

「職場情報総合サイト」 独自情報入力機能の提供開始のお知らせ

まもなく一般公開される「職場情報総合サイト」への職場情報掲載のため、同サイト上の独自情報入力機能の提供を、2018年6月4日から開始します。

- 厚生労働省では、Webサイト「職場情報総合サイト」の一般公開を**2018年9月28日**に予定しています。
- このサイトは、「若者雇用促進総合サイト」「女性の活躍推進企業データベース」「両立支援のひろば」の3サイトに分かれて掲載されている職場情報を収集・転載し、あわせて、国の各種認定・表彰制度の取得情報を掲載するものです。
- 情報を一括することで、利用者が横断的に検索・比較出来るようになり、企業と働き手のよりよいマッチングの実現を目指します。
- 上記3サイトに掲載されている企業様へは先だってお知らせしておりますとおり、独自情報入力機能を**2018年6月4日より提供開始**いたします。

独自情報入力機能とは

既存サイトに提供していただいている情報に加えて、下表に示す独自情報項目を「職場情報総合サイト」へご入力いただく機能です。（入力は任意で、いずれかの情報のみ入力することも可能です。）

[接続先：職場情報総合サイト

URL <https://shokuba.mhlw.go.jp>]

No.	独自情報項目
①	証券コード
②	市場区分
③	36協定に関する情報
④	社会保険（厚生年金保険・健康保険）適用の有無
⑤	自由PR欄（500文字以内）

ご入力いただいた独自情報項目の内容については、右のようなイメージで、既存サイトに提供いただいている情報とあわせて、「職場情報総合サイト」の企業情報の詳細画面に表示されます。入力により下記のようなメリットがありますので、ぜひ、ご入力ください。

独自情報項目を入力する 2つのメリット!!

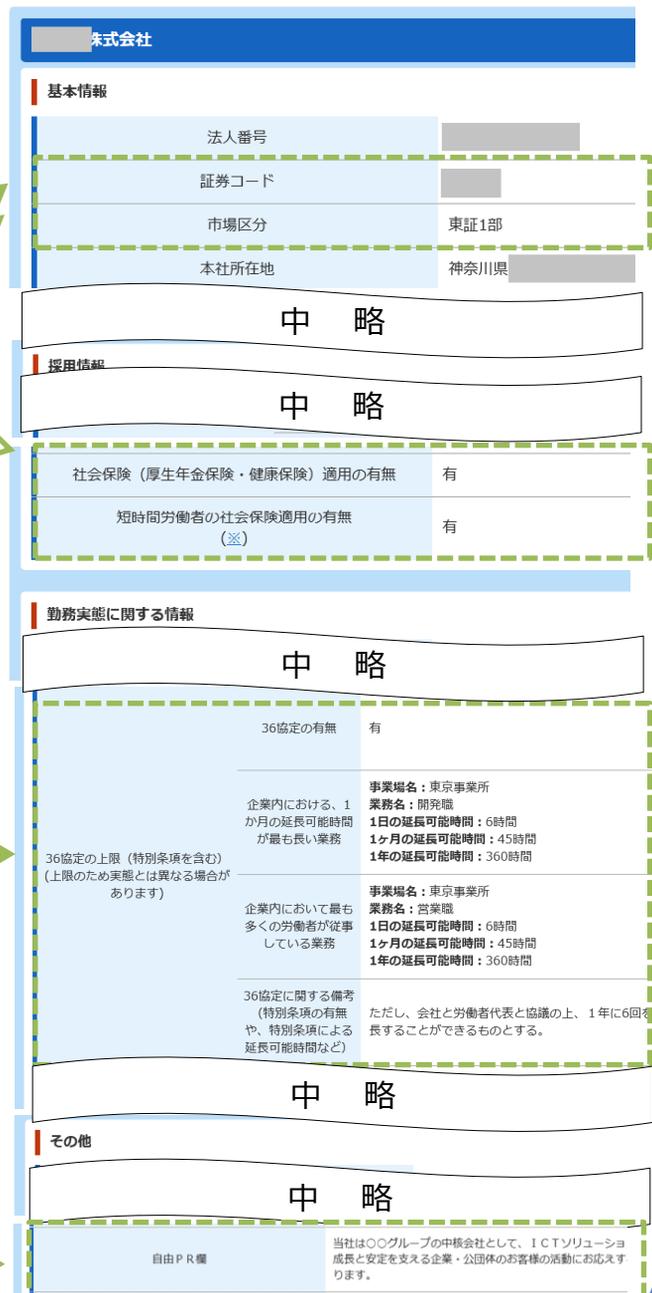
入社後のミスマッチ解消等につながります！

「③36協定に関する情報」、「④社会保険（厚生年金保険・健康保険）適用の有無」、「⑤自由PR欄」の項目にご入力いただくことで、時間外労働時間や離職率等の数字情報だけでなく情報を求職者等にアピールすることが可能になります。より詳しい情報を求職者等に提供することで、入社後のミスマッチの解消等につながることを期待されます。

投資家へのアピールが可能になります！

「①証券コード」、「②市場区分」の項目にご入力いただくことで、本サイトを利用する投資家が貴社の情報を検索しやすくなり、職場環境の改善に積極的な企業へ注目する投資家へのアピールが可能になります。

独自情報項目の表示イメージ



株式会社

基本情報

法人番号

証券コード

市場区分 東証1部

本社所在地 神奈川県

中略

採用情報

中略

社会保険（厚生年金保険・健康保険）適用の有無 有

短時間労働者の社会保険適用の有無 (※) 有

勤務実態に関する情報

中略

36協定の有無 有

企業内における、1か月の延長可能時間が最も長い業務

事業場名：東京事業所
業務名：開発職
1日の延長可能時間：6時間
1ヶ月の延長可能時間：45時間
1年の延長可能時間：360時間

36協定の上限（特別条項を含む）
（上限のため実態とは異なる場合があります）

企業内において最も多くの労働者が従事している業務

事業場名：東京事業所
業務名：営業職
1日の延長可能時間：6時間
1ヶ月の延長可能時間：45時間
1年の延長可能時間：360時間

36協定に関する備考
（特別条項の有無や、特別条項による延長可能時間など）

ただし、会社と労働者代表と協議の上、1年に6回を長することができるものとする。

中略

その他

中略

自由PR欄

当社は〇〇グループの中核会社として、ICTソリューション成長と安定を支える企業・公団体のお客様の活動にお応えします。

独自情報項目の入力までの流れ

(1) 利用者申請を行います。

独自情報項目を入力するため、まず以下の流れで利用者の申請をしてください。

- ① PC (対応ブラウザ: Internet Explorer 11、Microsoft Edge、GoogleChrome)で <https://shokuba.mhlw.go.jp/> へ接続します。
- ② 企業利用者申請仮登録でご担当者様のメールアドレスを入力し、登録します。
- ③ 上の②で登録したメールアドレス宛に申請入力を行うページのURLを送付いたしますので、メールを受信されましたら記載されているURLへ接続し、申請入力を行います。
- ④ 登録後、申請内容を確認させて頂き、メールにて利用者IDを送付いたします。
※確認にお時間を頂くことがございます。※不明点などございましたら直接ご連絡させて頂くことがありますので、予めご了承ください。

(2) ログインして独自情報項目を入力します。

- ⑤ 利用者IDが届きましたら、職場情報総合サイトの「登録企業ログイン」からログインし、独自情報項目の入力をお願いします。



入力の詳細な手順については下記サイトに掲載の手順をご参照ください。

[URL] <https://shokuba.mhlw.go.jp/published/pdf/touroku01.pdf>

※2018年6月4日以降に参照可能となります。

【ご確認ください】 職場情報総合サイトに掲載される企業の条件

若者雇用促進総合サイト

女性の活躍推進企業データベース

両立支援のひろば

条件①	左の3サイトのいずれかに掲載されている企業 ※いずれにも掲載されていない企業は、当サイトでは公開対象外になります。
条件②	条件①のサイトに「法人番号」が入力されている企業。
条件③	個人事業主や事業所単位の情報は掲載対象外となります。

※上の3サイトに掲載されていない場合は、当サイトでは公開されません。当サイトへの掲載を希望する場合は、いずれかのサイトにご登録をお願いします。登録の詳細につきましては、下記の各サイトにてご確認ください。

◆若者雇用促進総合サイト [URL] <https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action>

◆女性の活躍推進企業データベース [URL] <http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

◆両立支援のひろば [URL] <http://ryouritsu.mhlw.go.jp/>

対象企業の皆さまへの依頼事項

法人番号のご入力はまだお済みでない場合はご入力をお願いします。

「若者雇用促進総合サイト」、「女性の活躍推進企業データベース」、「両立支援のひろば」のいずれのサイトにも「法人番号」が入力されていない場合、本サイトへの転載ができません。未入力の場合はご入力をお願いします。

※法人番号を基に各既存サイトの情報を転載しておりますので、入力ミスにご注意ください。

[入力先: 「女性の活躍推進企業データベース」、「両立支援のひろば」の窓口である「女性の活躍・両立支援総合サイト」]

※各既存サイトに登録されている企業名が、「国税庁法人番号公表サイト」に登録されている企業名と完全に一致しているどうかご確認ください。相違がある場合は、本サイトへ転載されない可能性がありますので、各サイトにおいて企業名の変更手続きを行ってください。

<国税庁法人番号公表サイト> <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

※「若者雇用促進総合サイト」については、法人番号を有する企業様には当該サイトへの情報登録時に法人番号をご登録いただいております。

【職場情報総合サイトに関する問合せ先】

【連絡窓口: (委託先) 株式会社富士通マーケティング】

【連絡先: servicedesk@m.shokuba.mhlw.go.jp】